

令和4年8月12日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市健康福祉局生活支援部長

生活保護受給者のケースファイルの紛失について

1 概要

厚生課において生活保護受給者の個人情報が綴られたケースファイル2冊を紛失したことが判明しました。

2 経緯

令和4年6月21日、生活保護受給者A氏（以下、A氏）の事務処理を行う際に、キャビネットに保管するA氏のケースファイルが所定の位置に収納されていないことが判明しました。判明直後、ケースファイル保管キャビネットを複数の職員で検索しましたが発見に至りませんでした。それ以降も課員に周知を行い、ケースファイルの検索を継続するとともに8月2日に全ての生活保護受給者のケースファイルを一斉点検したところ、生活保護受給者B氏のケースファイルについても紛失していることに気づき、執務室内（ケースファイル保管キャビネット、倉庫等）を全職員で検索しましたが発見に至りませんでした。

翌8月3日にも再度、全職員にて執務室内をくまなく検索するも発見できませんでした。なお、他の生活保護受給者のケースファイルについては、上記点検において全て確認できております。

3 紛失した書類 ファイル2冊

保護台帳、援助方針、保護決定調書、ケース記録、医療要否意見書、保護申請書、同意書、収入申告書、資産申告書、預金通帳の写し等

4 対応

当該2世帯の方に対しまして、8月8日に事情を説明し謝罪を行いました。現在のところ、被害は受けていないと聞いております。

5 再発防止策

- ・課員全員に個人情報に関する研修を行い、個人情報の取扱いについて注意及び徹底を行います。
- ・全生活保護受給者のケースファイルの所在の定期的な確認を行います。
- ・情報セキュリティ部門と個人情報の管理方法を点検し、課題や問題点の改善を図り、再発防止に取り組みます。

【お問合せ先】

西宮市健康福祉局生活支援部厚生課
0798-35-3025 担当 橋（たちばな）